

令和4年第1回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和4年1月19日(水)
午後3時～午後3時48分
2. 開催場所 柏原市教育委員会室
3. 出席した委員
- | | |
|---------|-----------|
| 教 育 長 | 新 子 寿 一 |
| 教育長職務代理 | 山 崎 裕 行 |
| 委 員 | 田 中 保 和 |
| 委 員 | 近 藤 温 子 |
| 委 員 | 西 村 弥 生 子 |
4. 出席した職員
- | | |
|-----------|---------|
| 教 育 部 長 | 福 島 潔 |
| 福祉こども部長 | 石 橋 敬 三 |
| 教 育 監 | 中 平 好 美 |
| 次長兼指導課長 | 石 田 智 |
| 教育総務課長 | 栗 田 聖 子 |
| 社会教育課長 | 北 西 浩 二 |
| 公民館館長 | 松 田 佳 世 |
| こども施設課長 | 石 橋 智 成 |
| 教育総務課課長補佐 | 井 上 敦 |

5. 議事案件
議案第1号 柏原市文化振興基金条例の一部改正の同意について

6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： ただ今より令和4年第1回定例教育委員会会議を開会します。本日の会議録署名委員は、西村委員です。よろしくお願ひします。次に、事前に送付させていただいております会議録につきまして、ご意見等ございませんか。

委員全員： なし。

新子教育長： 会議録は承認することといたします。それでは、本日の議事に入っております。本日は議案が1件ございます。ご審議ご決定よろしくお願ひいたします。それでは、

議案第1号について、公民館松田館長より説明をお願いします。

松田館長： 議案第1号「柏原市文化振興基金条例の一部改正の同意について」でございます。令和3年12月13日。東京都にお住いの辻井清吾氏からご縁のある柏原市の文化振興に役立ててほしいと5万円のご寄付がございました。これに伴い柏原市文化振興基金条例の改正が必要となりますため、改正についてご同意いただきたくお願いするものでございます。改正内容につきましては寄附金を収受したことにより、同条例第2条第2号の別表にあります寄附者の氏名の欄に辻井義治記念文化振興寄附金、寄附金の額の欄に5万円を加えるものでございます。なお辻井様の申し出によりまして、別表に記載する名称としまして、お父様のお名前である辻井義治記念文化振興寄附金とさせていただきます。私からの説明は以上でございます。ご審議ご同意賜りますようお願いいたします。

新子教育長： 今説明がありました。ご質問等ございましたらお願いします。

田中委員： 新旧対照表で、現行と改正後の最近改定日が同じ日になっていますが、これは令和4年の日付が正ではないですか。

松田館長： そうですね。改正の日は公布日となりますので、資料では便宜上同じ日付を記載しておりますが、議決をいただき次第差替えをいたします。

新子教育長： 他にご意見等ございますでしょうか。

近藤委員： 寄附金はどのようなことに使われているのでしょうか。

松田館長： 現在のところ、文化振興基金条例施行規則がございまして、その中では団体に対して助成金を交付することができるとなっております。

近藤委員： 事実上は助成金として渡っている。

松田館長： 文化振興基金に直接申請されたというのは最近ではございません。公民館とは直接関係ないのですが、リビエールホールを建てた時に、記念碑か何かを建てる際に持ち出しがあったようです。

近藤委員： 寄附された方からすれば、どう使われているのか気になるかなと思いました。

松田館長： 辻井様は柏原にずっと住んでおられて、今は東京にお住まいで、いろいろお世話になったので公民館にお役立てくださいという事でした。

新子教育長： 公民館としては助成金として、という事だと思いますけれど。他にございますでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： それでは、議案第1号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： はい。

新子教育長： それでは、議案第1号柏原市文化振興基金条例の一部改正の同意については原案どおり承認することといたします。本日の議事案件は以上です。

(公立幼保の再編整備計画第2期案についてこども施設課より、成人式の参加状況について社会教育課より、柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について指導課よりそれぞれ報告)

以上で、第1回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員